

～誰もが多様な生き方を選択できる都市の実現に向けて～ 「第6次横浜市男女共同参画行動計画」を策定しました

横浜市では、男女共同参画を推進するため、横浜市男女共同参画推進条例に基づき行動計画を策定しています。このたび、令和8(2026)年度から令和12(2031)年度までの5か年を計画期間とする「第6次横浜市男女共同参画行動計画」を策定しました。

策定の背景(男女共同参画を取り巻く状況)

- 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が施行され、複雑かつ多様な課題を抱える女性に対し、行政と民間が連携し包括的な支援を行う体制の整備が進められています。
- 働く環境では、テレワークやフレックスタイム制など柔軟な働き方が普及し、男性の育児休業取得促進やハラスメント対策、女性活躍の取組義務化などが推進されています。
- 一方、市の調査では、日常生活において約7割が性別に基づく期待や言動を経験したと回答しています。また、家事・育児・介護の分担でも理想と現実にかい離があり、フルタイムの共働き世帯であっても、家事等に費やしている時間は女性の方が長くなっています。

第6次横浜市男女共同参画行動計画のポイント

- 女性支援新法に規定する計画として新たに位置付け、複雑かつ多様な課題を抱える女性に対し、行政と民間が連携し、包括的な支援に向けて取り組みます。【施策5】
- 災害の各段階で受ける影響やニーズが女性と男性で違うことから、地域の防災活動における女性の参画を一層進めるため、地域防災における男女共同参画の推進を施策の柱として位置付け、取組を推進します。【施策6】
- 女性、男性それぞれに特有の健康課題に対して、必要なサポートや正しい知識が得られるよう支援します。【施策9】
生きづらさを抱える男性に対して、相談しやすい環境づくりなどの取組を進めます。【施策10】



裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



第6次横浜市男女共同参画行動計画の概要

目指す姿 誰もが多様な生き方を選択できる都市

■ 施策体系

政策1 女性活躍の推進と 働きやすい職場づくり	施策1	働きたい・働き続けたい女性の活躍推進
	施策2	誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり
	施策3	市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革
政策2 安全・安心な暮らし の実現	施策4	DV防止とあらゆる暴力の根絶
	施策5	困難を抱える女性への支援
	施策6	地域防災における男女共同参画の推進
	施策7	多様な性のあり方への支援と理解の促進
政策3 誰もが生き生きと 生涯活躍できる 地域・社会づくり	施策8	ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進
	施策9	ライフステージに応じた健康支援
	施策10	地域・教育における男女共同参画の推進

■ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
管理職(課長級以上)に占める女性の割合	市内企業 22.2%	30%
	市役所 21.0%	
男性の育児休業・休暇取得率	市内企業 58.5%	85%
	市役所 80.0%	100%
市民のDVの理解度	精神的暴力 58.0% 性的暴力 79.9%	各10ポイント増
困難な問題を抱える女性を社会全体で支援できていると思う市民の割合	18.2%	10ポイント増
男性と女性の家事・育児・介護の分担状況(平日・共働き世帯)	活動時間比 2:1(女性:男性)	現状より均衡に 近づく
健康に気を付けていると答えた市民の割合	87.8%	87.8%以上

■ 計画の公表

計画は横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/keikaku/kodokeikaku/dai6jikeikaku.html>



・計画の冊子は6月以降に市民情報センター、各区役所、横浜市男女共同参画センターで配架予定です。

お問合せ先

国際平和・ダイバーシティ推進課長 吉池 Tel 045-671-4700



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

